１．件名：原子力エネルギー協議会等との面談

２．日時：令和４年５月３０日（月）１６：３０～１７：５０

３．場所：原子力規制庁８階南会議室

４．出席者：

原子力規制庁　原子力規制部原子力規制企画課　　村上課長補佐、斎藤課長補佐、佐藤係長
実用炉審査部門　　澤田管理官補佐、照井審査官
原子力エネルギー協議会（ＡＴＥＮＡ）　　示野事務局長、他１名
中部電力株式会社　原子力本部原子力部　　運営グループ長 部長、他１名
東京電力ホールディングス株式会社　原子力運営管理部燃料管理グループ
マネージャー、他１名
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
炉心設計部　シニアエンジニア

５．要旨：

○原子力エネルギー協議会（以下「ＡＴＥＮＡ」という。）等から、４月１９日に開催された第１４回主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「ＣＮＯ意見交換会」という。）及び４月２６日に実施したＣＮＯ意見交換会のラップアップのための面談を踏まえ、ＢＷＲ１０×１０燃料の導入に当たり、原子力施設設置者として考えている整理状況について説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

・まずは、新たな解析コード及び統計的安全評価手法を導入する目的及びメリットについて、整理して説明すること。

・新たな解析コード及び統計的安全評価手法を、解析においてどの範囲に適用するのか説明すること。また、既存の手法を用いる場合と新手法を用いる場合があるのであれば、なぜ評価によって用いる手法が異なるのか、理由を整理して説明すること。

・型式証明申請において、どこまでを型式証明で対応するのか、事業者における対応方針を整理して説明すること。

○ＡＴＥＮＡ等から、本日の面談を踏まえて対応する旨回答があった。

６．配付資料：

ＢＷＲ　１０×１０燃料導入の進め方について

以上